



低炭素型廃棄物処理・リサイクル設備導入の支援 (うち低炭素型廃棄物処理支援事業)

平成30年度要求額
4,000百万円(3,500百万円)
うち2,000百万円(2,000百万円)

背景・目的

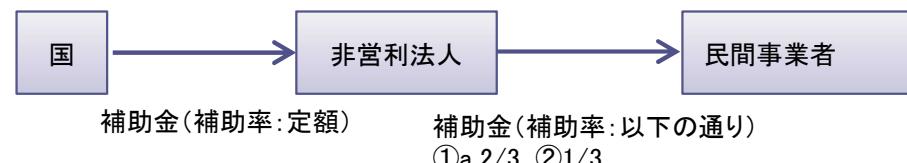
- ① 廃棄物処理分野からのGHG排出量は我が国全体の排出量の約3%を占めており、平成27年12月に採択されたパリ協定を踏まえ、廃棄物処理分野のさらなる低炭素化が求められている。「低炭素」「循環」「自然共生」の統合的達成を実現することの重要性については、第4次環境基本計画及び第3次循環基本計画に記載されているとおりである。
- ② 廃棄物処理施設は、社会に必要な施設であるにもかかわらず、一般的に迷惑施設として認識され、設置等が容易に進まない場合が多い。廃棄物の適正処理のためには、廃棄物処理施設の整備促進等による処理体制の確保を図る必要がある。
- ③ また、従来は有価物(燃料チップ・堆肥・敷材等)として流通していたもの(バーク(樹皮)等)が東日本大震災以降、原子力発電所の事故による放射性物質による汚染によりその流れが止まり、廃棄物として適正に処理する必要が生じるなど、新たな課題への解決も求められているところ。
- ④ 本事業ではCO₂排出削減及び適正な循環的な利用をさらに推進する観点から、廃棄物処理業者及び地方公共団体等による低炭素型の廃棄物処理事業(例:廃棄物処理に伴って発生した熱を農業や漁業等の地域産業に有効活用する事業等)について、事業計画策定やFSから設備導入までを包括的に支援し、①~③の課題の解決を目的とする。

期待される効果

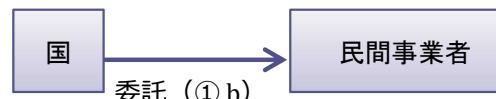
- ・廃棄物処理業における低炭素化を通じた地域の温暖化対策の推進(年間11,700トンの二酸化炭素排出量を削減)
- ・廃棄物エネルギー利用や地域資源循環を通じた地域活性化
- ・国レベルでは達成出来ない地域資源を活かした資源循環と低炭素化の同時深掘り

事業スキーム

<間接補助事業>

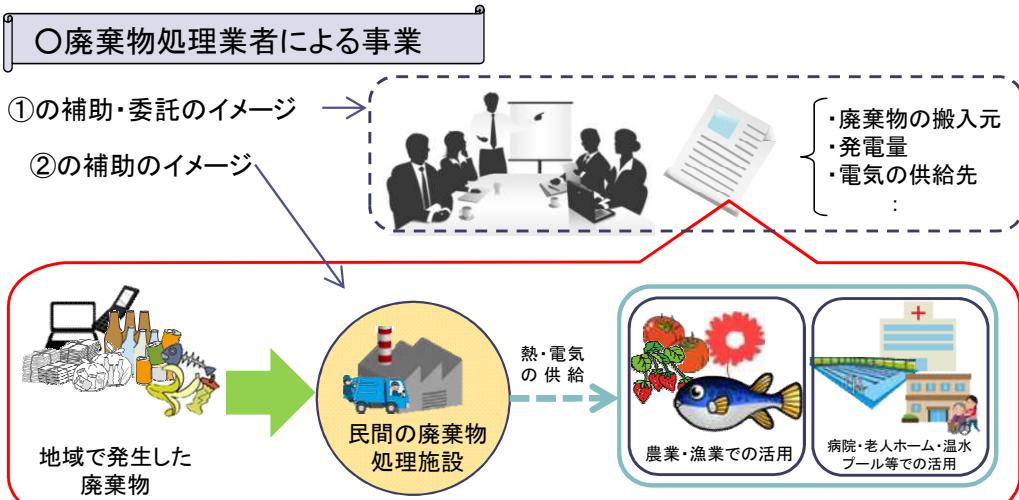


<委託事業>



事業期間:H28年度～H32年度

事業イメージ



事業概要

①事業計画策定支援

- a 廃棄物由来エネルギー(電気・熱・燃料)を、廃棄物の排出者及びエネルギーの利用者等と協力して用いる事業に係る事業計画の策定を支援
- b 東日本大震災に伴う原子力発電所事故の影響により放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理するとともに、廃棄物由来エネルギーを有効利用する事業に係る事業計画の策定を支援

②低炭素型設備等導入支援

- a 廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設の設置
- b 廃棄物由来燃料製造施設(油化・メタン化・RPF化等)
- c 廃棄物処理施設の省エネ化及び廃棄物収集運搬車の低燃費化
- d 廃棄物由来バイオガスからの熱回収施設の設置



低炭素型廃棄物処理・リサイクル設備導入の支援 (うち省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業)

平成30年度要求額
4,000百万円(3,500百万円)
うち2,000百万円(1,500百万円)

背景・目的

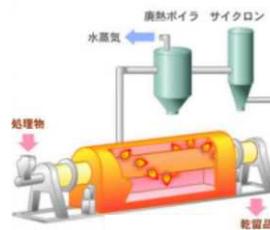
- 再生可能エネルギー設備等の地球温暖化対策に資する低炭素製品については、急速に導入が進んでおり、リユース・リサイクル段階での省CO₂化を早期に推進する必要が生じている。
- 低炭素製品等に係るリユース、リサイクルについて、「省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業」等により実証された技術・システムを中心に、エネルギー消費の少ない省CO₂型の設備導入を進めることにより、低炭素製品等のリユース、リサイクル段階での省CO₂化と資源循環を同時に推進し、低炭素化と資源循環の統合的実現を目指す。

(低炭素製品の例：太陽光パネル、炭素繊維強化プラスチック、次世代自動車、リチウムイオン電池等の各種電池、省エネ家電等用磁石、LED等)

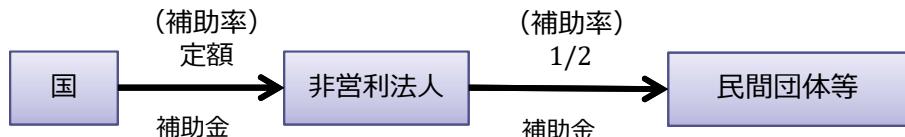
事業概要

- 低炭素製品等に係るリユース・リサイクルのための省CO₂型の設備導入費用について、1／2を上限に補助。

(例：太陽光パネルリサイクル設備、太陽光パネルリユース診断設備、炭素繊維強化プラスチックリサイクル設備等)



事業スキーム



実施期間：3年間 (平成30年度～平成32年度)

期待される効果

- 設備導入によるリユース・リサイクル段階でのCO₂削減の推進
(平成32年度76,000tCO₂/年の削減効果)
- 環境技術・システムの高度化による循環産業の競争力強化